令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 宮城県

農業委員会名: 蔵王町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha 計 田 畑 普通畑 樹園地 牧草畑 1,290 2,260 耕地面積 970 経営耕地面積 130 744 824 496 198 1,568 遊休農地面積 8 11 農地台帳面積 1,012 1,639 2,651

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)	
総農	家数	1,111	
自給	的農家数	377	
販売	農家数	734	
	主業農家数	159	
	準主業農家数	164	
	副業的農家数	411	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

	農業者数(人)	
農業就業者数	1,128	
女性	544	
40代以下	84	
※ 農林業センサスに基づい		

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	113
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	20
農業参入法人	11
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	日日
農業	委員数								
	認定農業者								
	女性								
	40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委	員
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者		5
認定農業者に準ずる者	_	0
女性		2
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	5

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年3	ν .	2,260ha	1,182ha	52.30%
課	題	担い手の高齢化等の理由によ認定農業者が減少していくことが て、新たな担い手を確保していく		ケースが見受けられる。 今後、 貴者に対する支援策を強化し

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,170ha	1,182ha	20ha	101.02%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用状況調査等により発見した遊休農地について、農家や新規参入希望者を含めて情報を提供し集積につなげていく。同時に、農地中間管理事業や町単独の利用集積補助金を周知して、担い手へ集積する活動を継続する。また、広報や農業委員会だよりを活用して、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知をする。
活動実績	離農の相談があった際に、農地中間管理事業について内容を説明して周知に努める。農地中間管理機構を介した所有権移転についても実施している。また、農業者年金や農地の相談会を開催し、情報の収集・提供に努めた。日常的に受けた相談については当該農地担当の農業委員及び推進委員が担い手へ連絡を取りながら借り手を探した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	これまでの実績を考慮すると適切な目標設定だったと思われる。
	離農を希望する農家にとって農地中間管理事業の経営転換協力金は荒廃農地を防ぎ、農地を流動化させるため有効である。また、町単独の利用集積補助金も周知され定着していることは評価できる。新たな担い手として期待される新規参入法人に対し、農地の情報提供や認定農業者制度の紹介など積極的な支援を行ったことも評価できる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
		1経営体	0経営体	1経営体
新規参	入の状況	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積
		1.2ha	0.0ha	4.5ha
課	題	新規参入を検討している個人・法人に対して、農地を斡旋することが出来ていない。		

[※] 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0ha	4.5ha	225.00%

- ※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して新規参入者に斡旋できる農地と家屋等の情報を集約し、提供していきたい。また、農業委員会だよりにおいて、新規就農相談窓口を広報する。
活動実績	新規参入者は、農地と家屋等をセットで提供できる案件が少なく、参入に至らないこともある。 また、1月及び4月発行の農業委員会だよりで情報提供に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度は親元就農者も含めると5経営体であるが、達成までは至らなかった。
活動に対する評価	営農計画書を確認し、新規参入者を手助けする方向で農業委員会が活動している。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年	3月現在)	2,260ha	11.0ha	0.49%
課	題	遊休農地は、有害鳥獣などが、 地域にあることが借り手確保が図	原因で発生する傾向となってい 困難な状況となっている。	る。また、耕作するのに不便な

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

-			
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	2ha	0.0ha	0.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ى</u>	とり日保り達成し		3/)						
	措置の内容	調査員数	汝(実数)	調査実施	調査実施時期		まとめ時期		
		22人		4月~3	4月~3月		3月		
活動計	農地の利用状況調査	調査方法	・委員及び推進委員の現地調査の際に、農地の利用状況把握に努める。 ・委員及び推進委員による農地パトロールを継続して実施する。 ・委員及び推進委員による日常的な農地の監視活動を継続する。 ・農地の相談業務を継続し、農地情報の収集と適切な流動化に努める。						
画	農地の利用意向 調査	調査実施時	查実施時期:11月~12月						
	その他の活動								
	農地の利用状況	調査員数	汝(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期			
	調査								
活		調査実	施時期	調査結果取りま	とめ時期				
動	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条第1四	頁第2号	第33章	条		
実	調査	調査数:	筆	調査数:	筆	調査数:	筆		
績		調査面積:	ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha		
	その他の活動	・農業委員会委員による日常的な監視活動を実施した。 ・遊休農地に対するの意識を持ってもらうため、農業委員会だよりを町内全戸に配布した。					配布した。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も委員及び推進委員の日常的な活動に期待する。
活動に対する評価	日常的な監視活動を行うことで、遊休農地が増加しないよう努力したい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)	2,260ha	0.0ha
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	い土地所有者に対しては、法に基づいて外	で指導にあたっているが、違反状態を解消しようとしな 強制力のある方法をとることも検討すべきである。ま 為であると知らない住民が依然として多いため、農

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0.0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員及び推進委員や住民からの情報提供を求め、違反転用の発生を未然に抑える。 また、農業委員会だより等を活用して、違反転用は違法であることを周知する。
活動実績	農業委員と推進委員による農地パトロールを実施した。農地法を理解していない違反転用者に対しては違反状態を解消すべく、何度も説明して解消に導いている。
活動に対する評価	周知や指導が効果を発揮している。今後も継続すべきと考える。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34件、うち許可 34件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	合には、申請者に 全ての申請地に~	申請については、農家台帳により内容確認を行っている。新規就農者等の場合には、申請者に総会時に営農計画等を説明してもらって判断している。また、全ての申請地について、農業委員及び推進委員が現地調査を実施して周辺農地への影響を調査している。				
		是正措置						
総会等での審議		実施状況	を判断する。また 査書により項目毎 作の意思を確認す 農計画等を説明し	iした委員から現況報告を 、農地法に定めのある「許 :に審議している。 さらには ける必要がある場合には してもらって判断している。 は議案を分けて審議して	可できな 新規就農 請者に編 議事参与	い場合」に該 者からの申記 8会へ出席し	当しないか、調 青等、本人の耕 ていただき、営	
		是正措置						
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			34件		
申請者への審認 の通知	義結果	大 爬扒仇	不許可処分の理由の詳細を説明した件数				0件	
		是正措置						
定業 仕用 <i>体の</i>			総会の約1ヵ月	後に議事録を町ホームペ	ージに掲	載している。		
審議結果等の公表		是正措置						
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期]間(平均)	15日	
処理期間	是正措置							

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目			具体的な内容			
事実関係の確認		実施状況	申請については、農家台帳により内容確認を行っている。また、申請地の現地調査は、農業委員及び推進委員並び事務局職員により実施している。			
事天闲你()	化压可心	是正措置				
総会等での	実施状治総会等での審議		農地区分の判断根拠や農地法の定めによる「許可できない場合」に該当しない か調査書により項目毎に審議している。 議事参与の制限に該当する場合は、ほかの申請とは議案を分けて審議してい る。			
		是正措置				
李镁红甲华//	小小主	実施状況	総会の約1ヶ月後に、議事録を町ホームページに掲載している。			
審議結果等の公表		是正措置				
	集施状況 処理期間 是正措置		標準処理期間 申請書受理から 30日 処理期間(平均) 25日			
処理期間 						

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目					
	管区	内の農地所有適格活	11 法人		
		うち報告書提出農地	所有適	格法人数	10 法人
	3	うち報告書の督促を	行った農	 農地所有適格法人数	1 法人
		うち督促後に報告	書を提	出した農地所有適格法人数	1 法人
農地所有適格法人からの報告について		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人	
		提出しなかった	理由		
		対応方針			
農地所有適格法人の状況につい				欠くおそれがあるため農業委員 を勧告した農地所有適格法人数	0 法人
7		対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 171件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:町ホームページに掲載する。また、農業委員会だよりに掲載し町内全戸に配布する。	
	是正措置		
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 620件	取りまとめ時期 令和3年2月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・貸賃等調査」により取りまとめたデータを 県に提出する。	
	是正措置		
		整備対象農地面積	2,659ha
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:農地の権利移動及び転用の許可、利用権設定、相続等の届出、 現地調査の結果については随時入力している。また、住民基本台帳との突合は 毎月1回、固定資産税データとの突合は年1回行っている。	
		公表:全国農地ナビによる公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉
VIII	事務の実施状況の公表等	と通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載
	HPに公表している	その他の方法で公表している
2	2 農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出
	意見の提出件数	件
	提出先及び提出した 意見の概要	